

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL http://www.yokoben.or.jp/

新理事者就任披露懇親会のご案内
日程 平成24年4月2日(月) 18:00
場所 ホテルニューグランド3階「ペリー来航の間」



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

元氣を出して

「われらの弁護士会」を作っていききたい

平成24年度の当会理事者に、

①新理事者として一言、②略歴、③趣味等、について語ってもらった。

次期会長

木村 保夫
(37期)

① 弁護士や弁護士会が、厳しい状況の中でも「元氣を出して、誇りをもって弁護士としての社会的役割を果たしていく、そのための環境作りをしていきたい」と考えています。

昨年末の臨時総会で法律相談センターの一部を横浜駅周辺など利用者にとって交通の便のよい場所に進出させることが決議されました。これを法律相談センター業務の浮上のきっかけにしていきたいと思っています。

また、弁護士や弁護士会に求められている公益的活動を積極的に取り組んでいくためには、やはり会員同士がお互いの顔を知っている弁護士会であることが重要です。

②生まれも育ちも名古屋市港区です。実務修習も名古屋でしたので、横浜には弁護士になって初めて来たと言ってもいいくらいです。

③今でも横浜弁護士会野球部マリナーズの部員です。「おじさんたちにも出場機会を」ということで、マリナーズにマスターという上部(下部?)組織を作ったのですが、そこでも出場機会に恵まれず、最近はお無沙汰しています。

④夜中にパンパンという音がするので「銃弾が撃ち込まれた!」と思ったら、階下のこわいお兄さんが布団を叩いていたというようなほかでは経験できないこともたくさんありました。

⑤横濱で生まれ育ち、横濱市立桜丘高校、一橋大学法学部を卒業

⑥私が副会長に……。戸惑いましたが、支部の先輩や同期の仲間が副会長として頑張っていた姿を思い、ここは自分もやらねばと思い決断しました。

⑦私が副会長に……。戸惑いましたが、支部の先輩や同期の仲間が副会長として頑張っていた姿を思い、ここは自分もやらねばと思い決断しました。

次期副会長

劔持 京助
(45期)

① 会やお世話になった先生方に少しでも恩返ししたいの思いから立候補いたしました。いろいろな意味で、後年、副会長となつてもらえる方が少しでも増えるような仕事が出来ればと願っております。

② 中央大学法学部政治学科卒。横浜ベイサイド法律事務所開設。国際交流委員会副委員長、社交委員、横浜若手弁護士の会顧問、弁政連幹事、神奈川県法学部非常勤講師、横浜家庭裁判所家事調停委員。

③ ジャズトランペット、演劇、愛読書「ナジヤ」アンドレ・ブルトン。

④ 長年にわたって当会と日弁連で弁護士業務改革委員会の活動に携わってきましたが、その経験を活かして、会長を補佐して頑張りたいと思います。

⑤ 東京で生まれ、小4の時からですと大船に住んでいます。栄光学園、

高岡 俊之
(48期)

① 弁護士会には、いま、分かりやすいアイデアと緻密な議論が求められています。幸い、当会には、優秀な人材が多く、かつ、平等に議論や意見交換ができる土壌があります。会員の皆様とともに同時代を歩みたいと思います。

② 兵庫生まれ、父親が転勤族だった関係で、名古屋、津、高松、川越と転々とし、横浜に来ました。麻布中高を経て早大。修習地は横浜(間部先生お世話になりました)。

③ 私のような能力の低い若輩者が、「本当に副会長になってよいか。」との思いが今でも拭えませんが、精一杯頑張りたいと思います。

④ 私の幼少時代は、藤沢で育ちました。実務修習は宇都宮です。

⑤ 横濱若手弁護士の会の代表をしておりますが、私が退任した後、この若手会が大きく育ち、活発に活動していることをうれしく思います。今の若手会員はすごいです。

⑥ 特に趣味というものはなく、子どもと遊ぶことくらいでしょうか。「イクメン」という言葉が嫌いです。男性が子育てをするのが当たり前の世の中になればよいと思っています。

山ゆり

東日本大震災から1年。今年1月には「M7級の首都直下地震が今後4年以内に約70%の確率で発生する」という試算を東大地震研究所の研究チームがまとめた」との報道もあった▼地震予知については様々な見解があると思うが、備えあれば憂いなしということ

でわが家も改めて地震対策を見直している。わが家は夫、私、6歳の息子、2歳の娘の4人家族だが、玄関には避難リュックと子供たちのヘルメットを置き、寝室には地震や停電時に点灯する保安灯を取り付けた。また、ライフライン復旧までの数日を自宅で過ごす場合に備え、4人分の飲料水や保存食、携帯トイレを用意した▼東日本大震災の日、私は偶々体調不良で保育園を休んでいた娘とともに自宅にいたのだが、多くの保護者は勤務先から保育園まで徒歩で何時間もかけて子供を迎えにきたとのこと。園内勤務の方から保育園まで徒歩で約6時間かかったと聞き、事務所にはスニーカーを一足置いておくことにした▼各人の状況によって必要な対策はそれぞれだと思うが、震災から1年が経つこの機に、改めて自宅や事務所の地震対策を見直したり、家族との連絡手段を確認するのも良いのではないだろうか。

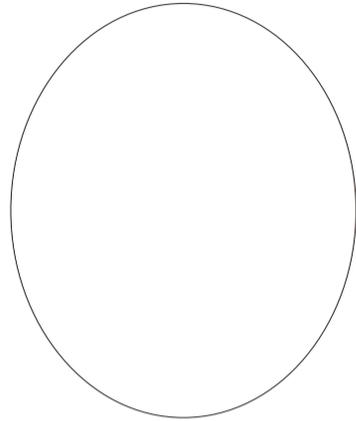
(飯島 麻樹)

東日本 大震災対策 チーム

当会の災害支援活動

弁護士がかかわる重要さを確認

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、大地震及び直後に発生した大津波により甚大な被害を出し、それに伴い発生した福島第一原子力発電所事故は未曾有の被害を生んだ。この大災害に対し当会が取り組んだ支援活動について報告する。



副座長 服部 政克

1 県内への避難者を 全面バックアップ

県内十数箇所の 避難所で法律相談

大震災発生後、前期執行部は、弁護士会事務局の安全確保及び会員に対する安全調査をすると共に、被災者救援活動に着手するため、災害対策チームを立ち上げた。

既に会員の中には、被災地でボランティア活動をしたり、県内の避難所に赴いてボランティアで法律相談を行っている者もいた。それらの会員から、避難所における法律相談の重要性、避難所を管轄する行政と連携する必要性を指摘する報告があった。それを受けて弁護士会として県内の避難

所における法律相談を実施することとし、行政に対し被災者支援活動の協力を申し出たところ、行政もこれを受け入れてくれ、弁護士を派遣しての法律相談が本格化した。被災者の相談内容は当初は法律相談というよりも、避難所生活の不便を訴えるものや今後の生活の見通しなどの生活相談が多かったが、被災者から聞いた避難所生活の不便を行政に伝えて改善されたこともあり、被災初期段階で弁護士が被災者から話を聞くことが重要であると感した。県内の十数箇所の避難所で法律相談を行い、7月に川崎市のごとろぎアリーナに

被災者ホットダイヤルの設置

4月7日から、被災者向けの無料電話相談「被災者ホットダイヤル」を開始した。県内や県外の

見守り隊との協力

5月に神奈川県が、県

2 被災地への弁護士派遣

被災地への交通機関が復旧すると、関弁連から被災地への弁護士派遣の

要請があり、5月から弁護士派遣を開始した。5月初旬に南相馬市の避難

被災地へ赴いて説明会を行った

内のごく住宅等に同居した被災者を支援するため、「見守り隊」と名付けて、臨時職員を採用し、被災者宅を訪問する事業を開始した。この見守り隊の立ち上げ時に県から要請があり、避難所での相談を担当してきた弁護士が研修を行った。その後も見守り隊の体験報告会にオブザーバーとして参加したり、逆に見守り隊に当会が行った研修会に参加してもらい報告も頂くなど協力関係にある。

所を訪問したが、その前に赴いた沿岸部は津波の被害が生々しく、どここの避難所も満員の状態で震災の被害の大きさを実感した。その後も被災地へ弁護士を派遣しての相談活動は継続し、現在は被災地での相談活動をスムーズに行うために、関弁連内の単位会において担当する市町を決め、各単位会において市町の災害対策本部と連絡を取り、派遣日程や派遣場所などを調整している。当会はいわき市榎葉町を担当し、同町の避難所や仮設住宅に延べ85名の弁護士を派遣している。当会では派遣弁護士名を記載したポスター・チラシを作成して、現地に送付して仮設住宅の集会場等に貼ってもらい、そのため調整担当者や被災者から「横浜弁護士会は名前が書いてあるから安心」と信頼を得ている。

3

原発損害賠償請求を サポート

「全部書いて下さる」と

頼むお年寄りもいた。原発事故の被害者は弁護士の支援を必要としているのである。

県内にも多くの原発事故被害者が避難しているため、原発賠償説明会を開催することにした。9月10日に県内全域の被害者に向け当会会館で原発賠償説明会を開催したところ、200名近くの被害者の方が参加した。被害者の方の説明会に対する要望は強く、これまで7回の説明会を行い、被害者の延べ参加人数は600名を超えた。

原発事故の被害は拡大する一方であり、当会会館での説明会以外に、いわき市内の避難所や仮設住宅でも弁護士を派遣して原発賠償説明会や法律相談を行っている。南相馬市及びいわき市で行った派遣相談は27回、派遣した弁護士は延べ85名に及んでいる。また原子力賠償支援機構の訪問相談にも協力することを決定し、これまで12名の弁護士を派遣している。特に、仮設住宅に住む人は高齢の方が多く、東京電力の賠償請求書を手にして

4 まとめ

我々弁護士の災害支援活動は法律相談が中心であるが、災害初期の段階での法律相談は、被災者の生命、身体、財産に直

結するものでその意義は特に大きく、災害支援活動が弁護士・弁護士会の業務として重要であることが再確認された。最後に、今回、神奈川県をはじめとした県内の行政機関や被災地の行政機関と協力することができ、被災者及び被害者支援活動を円滑に行うことができた。各行政機関に感謝するとともに今後の協力をお願いする次第である。

原発賠償説明会には多くの被災者が訪れた

激論

弁護士会のあるべき姿を見据えて

〜財政と法曹人口について会員集会〜

財政危機を訴える狩倉副会長

2月3日、当会会館5階会議室にて当会の財政及び法曹人口の問題について会員集会が開催され、2時間半に亘る意見交換が行われた。

1 会員増でも単年度赤字の危機

まず、財政問題に関し、狩倉副会長から、会員数増加にも関わらず、法律援助事業の大幅な増加や

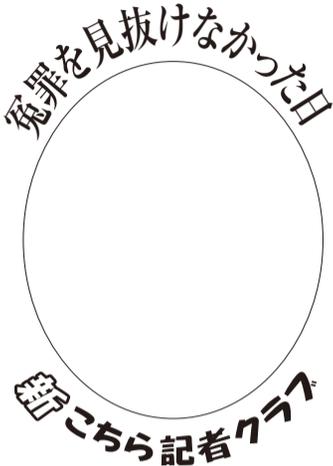
法律相談センターの収支悪化により、当会の一般会計の単年度収支が赤字になりかねない状態であるとの基調報告がなされた。

これまで援助事業の加算報酬額の減額や財政制度改革特別委員会を設置するなどの対応がなされてきた。しかし、なお財政健全化の必要があるため司法改革関連特別基金

08年2月13日、宇都宮地裁で「再審請求棄却」の決定が出された。千葉刑務所で知らせを聞いた菅家利和さんは涙声を漏らした。「どうして分かってくれないのか」

決定を受け、私は「足利の女児殺害／元被告の再審請求棄却／DNA鑑定疑義退け」という記事を書いた。淡々と。菅家さんは公判途中から無罪を主張したが、00年に無期懲役が確定。02年に再審請求した。「再審決定か請求棄却か」。決定が出る前、私は周辺取材を試みた。

再審決定か請求棄却か。決定が出る前、私は周辺取材を試みた。狩倉副会長は「再審決定か請求棄却か」。決定が出る前、私は周辺取材を試みた。



08年2月13日、宇都宮地裁で「再審請求棄却」の決定が出された。千葉刑務所で知らせを聞いた菅家利和さんは涙声を漏らした。「どうして分かってくれないのか」

その後の経過はご存じの通り。東京高裁の再審請求即時抗告審でDNA再鑑定が決まり、DNA型の不一致が判明。菅家さんは約17年半ぶりに釈放され、無罪を勝ち取った。

この元警察官に「ウン」は感じられなかった。心証が灰色のまま2月13日を迎えた。捜査では女児の衣服から検出されたDNA型が菅家さんのものと一

問を投げかける記事が書けなかったのか。この取材の至らなさを今も悔いている。

(毎日新聞社会部横浜支局 山下 俊輔)

会 員 会 議 員 の い ま

財政問題に英知を結集

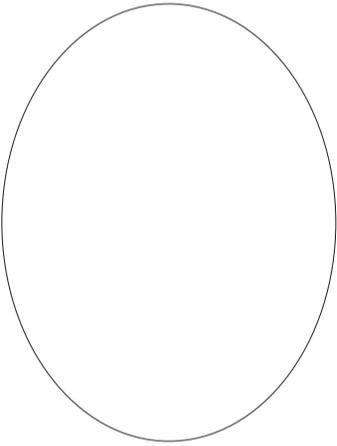
会 員 村松 雄太 (53期)

法律援助事業の財源とし、併せて同基金の活用により生じる剰余金を新たに積み立てる制度を3月8日の臨時総会に諮る予定である、ということであった。

引き続き法曹人口問題 出席者からは、平成27年度から、平成27年度までの臨時総会に諮る予定である、ということであった。

の議論に移り、服部副会長から議題の提案理由及びこれまでの日弁連及び当会における議論の経過が示された。法曹人口問題は、今まさに歪みが生じている喫緊の問題であり、常議員会における議論に先立ち会員の意見を伺いたい、ということであった。

出席者からは、直ちに1000人とすべきとの意見、政策的に500人と言ふべき、といった意見から、弁護士会に育てるための受け皿を作る機会が必要、増員により国選弁護拡大に対応できた事実もあり競争させるべきという意見にきちんと反論しなければならぬ、減員の主張はエゴと捉えられる、人数には言及せず現状の問題を公開していくべき等、非常に多角的な意見が出された。



常議員会では当会が直面している様々な問題をとり上げ審議している。現在、当会が直面して

いる最大の問題は、財政問題だと思われる。平成23年度の当会の財政は、予算の段階で大幅な赤字

で、実際の支出を最大限に抑制しても、収支の赤字は避けられない。近年会員数が大幅に増加し会費収入が大幅に増加しているにもかかわらず、このような事態になるという事は理解しがたく事態は複雑かつ深刻である。

加に伴う支出増加は必要不可欠で避けられず、会員増加に伴う支出増加が会費収入の増加を消費しているとのことである。

そして、大規模弁護士会となったために法律援助事業の費用が大幅に増加したこと、相談件数が減少傾向にある法律相談センターの収支が大幅に悪化していることなどが財政赤字の大きな原因である。

本年度の常議員会でも、しばしば財政問題が取り上げられ、法律援助事業の加算報酬標準額の減額を決議するなどしてきた。

常議員会は常設の意思決定機関であり、議論を尽くして会内合意を形成する機関である。常議員会は、当会が直面するこの危機を乗り越えるために、英知を結集しなければならない。

会の財政赤字は、繰越金を取り崩すことによつて当面凌ぐことができるが、このまま赤字が続けば当会の財政が破綻することは必至である。

新人会員充実の1年

チューター制度第1期終わる

昨年よりスタートしたチューター制度だが、1月20日に第1期にあたる新人会員(63期)を中心とする会員の交流会が開催された。チューター制度を担当する若手会員育成支援委員会より意見・感想を聞いた。



好意的な感想が相次いだ

「なにか初めてのことだ。チューター制度は「お節介」になるのでは、との心配もあったが、新人会員には概ね好評だったようだ。「事件の具体的ノウハウが聞けて役に立った」「研修では聞けないうちに入った話も聞いた」「所属事務所では扱わない分野について模範相談が役立つ」という感想や「ボスに聞けないこともないこと気

「若手会員育成支援委員会 副委員長 中村 宏」

軽に聞ける」という声も出た。また横浜以外で修習し当会に登録した会員からは「集まる機会が半強制的に作られることで縦横の会員とのつながりができた」との感想が出た。会員増加の中、交流のきっかけともなったようだ。

1月10日、ロイヤルホテルヨコハマで新年恒例の賀詞交換会が行われた。大坪横浜地裁所長、成田横浜地裁所長、河村

新年を喜ぶ

賀詞交換会開催

横浜地検検事正など来賓の方々をお招きし、お正月らしく華やかな雰囲気の中、開会の辞の後、まず小島会長の挨拶がなされた。

その後、大坪地裁所長の祝辞、被表彰者を代表して今富博愛会員の挨拶、河村検事正の乾杯の発声へと続き、乾杯の後

はあちこちで賑やかに新年の挨拶と歓談が行われた。最後に写真室に移動して恒例の写真撮影があり、今年の賀詞交換会も和やかなうちに終了した。

1月15日、藤沢市にある荏原SSCにおいて、恒例の横浜法曹テニスクラブ初打会が開催された。今回の初打会には、当会会員及びその家族のほか、裁判所、東京弁護士会、第一東京弁護士会、静岡県弁護士会の面々含め、総勢75名が参加した。

初打会はダブルスによるトーナメント方式でレベルに応じてA、B、Cクラスに分かれて行われる(ただし、各人のレベルに関しては自己申告制なので、強弱問はずなぞこの人が〇クラスなんだ?ということもままあるが……)。

当日はあいにくの寒さであったが、各コートでは寒さを蹴散らす激戦が繰り広げられた。

Aクラスでは波乱が起きた。田中康晃会員(実は筆者)、真木康州会員ペアが、全国法曹テニス大会で優勝経験もある例年の覇者、石川貴教弁護士(東弁)、横山宗佑弁護士(東弁)ペアを破り優勝した。

在会50年で表彰された今富会員

続いて、本会在会50年、35年、法曹在職40年以上かつ本会在会20年の各会員計18名、及び卒寿、米寿、喜寿の各会員計9名の方々に表彰が行われ、出席した会員に表彰状と記念品が

新人弁護士奮闘記

日本大通り法律事務所 飛田憲一(新62期)と申します。宜しくお願いたします。平成22年1月から働き始めましたので、ようやく丸2年を終えたばかりであり、まだまだ分からないことばかりで、まさに奮闘する毎日です。

事務所においては、複幹部のような表情でグランドを見つめる

数人(3人)のボスの下で働くという幸運に恵まれ、色々な種類の事件を経験するとともに、3人のボスそれぞれの仕事をみて、勉強をさせていただいております。たとえば、ボスAからは、事件における主張立証構造の把握の大切

さ、誠実に勉強することの大切さを学んでおります。また、ボスBは、どんな相談であっても相談室から豪快な笑い声を響かせ、依頼者に安心感を与えられることの大切さを学んでおります。さらに、ボスCからは、毎週土曜日(寒い時期を除く)に、「下手くそ〜!」「バカヤロー!」などの叱咤激励を受けつつ、ある球技を学んでおります。

また、事務所では、ボス以外にも多くの個人的な兄弁にも恵まれており、一緒に事件を担当させていただいたり、様々な相談や質問に応じていただいております。

さて、本題ですが、業務においては、「依頼者への対応」が最も苦慮し、奮闘している点の一つです。非常に力を入れて弁護士活動をして、全く感謝されないだけでなく、逆に怒られることもあり、やはり、依頼者に喜んでもらえることが弁護士業の最大の魅力ですので、いつも真摯に依頼者の声を聞くよう努めています。

繋がりから、新しい知人もたくさんできました。目に見えないネット社会で多数のコミュニケーションが形成されている様子は、さながら地下組織。職務上の秘密流出にだけは気をつけながら利用していきたい。

早速再来年に向けた優勝宣言をしていた。各々参加者も試合の反省点や今年の目標をスピーチし懇親会は大いに盛り上がった。

今回、64期新入会員の方々も3名参加してくれました。とはいえ、若手の補強を図るべくまだまだ入会者募集中である。興味のある方はまず気軽に練習会にご参加を!

個性派集団の中で採まれて

新62期 飛田 憲一

は、それぞれ、事件処理方法や依頼者対応などにおいて、全く異なる面があり、そのような中で「色々な弁護士の形があるのだな」と思いつつ、自分の個性にあった弁護士像を模索しています。

消費者問題や破産事件に精通した兄弁、刑事事件(裁判員を含む)に精通した兄弁、外国語に精通した兄弁、麻雀に精通した兄弁、ボスとの付き合い方に精通した兄弁、あらゆる球技に精通した兄弁な

最近のマイブームは、フェイスブック。始めたばかりだが、20年近く会っていない友だちと、次々に連絡がとれ、会うことができた。同じ学校のOBなどの

デスク 記者

喜多 英博
大関 亮子
飯島 麻樹
久保 義人
池本 康次
久保田 辰
須山 園子
田鍋 智之



田中 康晃

今年の結果は 波乱あり?!

田中 康晃



各クラスの優勝ペア 佐藤 Jr. は被写体としても優勝

大会後は懇親会が開催され、優勝ペアの表彰及び「豪華」商品が贈呈された。表彰の席上、晃太君が「来年は中学受験なので、再来年実力上げて連続優勝を狙います」とコメント、早速再来年に向けた優勝宣言をしていた。

各々参加者も試合の反省点や今年の目標をスピーチし懇親会は大いに盛り上がった。